

## 第1回妹背牛町議会定例会 第4号

令和5年3月15日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 発議第 3号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定化を求める意見書
- 4 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

### ○追加日程

- 1 議案第21号 令和4年度妹背牛町一般会計補正予算（第13号）

### ○出席議員（9名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 宮崎 博 君   | 2番 渡辺 倫代 君 |
| 3番 鈴木 正彦 君  | 5番 広田 毅 君  |
| 6番 佐々木 和夫 君 | 7番 小林 一晃 君 |
| 8番 田中 春夫 君  | 9番 赤藤 敏仁 君 |
| 10番 渡会 寿男 君 |            |

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

- |         |           |
|---------|-----------|
| 町 長     | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長   | 滝 本 昇 司 君 |
| 教 育 長   | 廣 澤 勉 君   |
| 総 務 課 長 | 北 口 信 彦 君 |
| 企画振興課長  | 鎌 田 秀 章 君 |
| 住 民 課 長 | 石 井 昌 宏 君 |
| 健康福祉課長  | 河 野 和 浩 君 |
| 健康福祉課参事 | 廣 田 龍 子 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |
| 教 育 課 長 | 山 下 英 俊 君 |
| 農 政 課 長 | 横 井 憲 一 君 |
| 農委事務局長  | 清 水 野 勇 君 |

代表監査委員      菅   原   竹   雄   君  
農 委 会 長      瀧   本   賢   毅   君

○出席事務局職員

事 務 局 長      菅                      一   光   君  
書                      笹   尾   翔   大   君

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、広田毅君、佐々木和夫君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（渡会寿男君） 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

鈴木委員長。

○予算審査特別委員会委員長（鈴木正彦君） （登壇） 予算審査特別委員会付託の審査結果について。

令和5年第1回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第5号 妹背牛町介護予防・地域支え合い事業条例の一部を改正する条例についてと議案第13号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから議案第20号 令和5年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算及び発議第2号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての以上10件であります。

審査日程は、第1日目、令和5年3月10日、全体委員会、分科会、第2日目、令和5年3月13日、分科会、第3日目、令和5年3月14日、分科会、第4日目、令和5年3月15日、全体委員会。

審査の結果、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

なお、附帯意見がございますので、朗読いたします。

附帯意見、オープン以来初となるペペル温泉大規模改修工事に当たり、ハード面での充実はもちろん、休館中は人材の確保及び研修に注力した万全な準備を進め、振興公社役職員が一丸となり、リニューアル後の経営方針を明確に立て、実効性のある黒字経営を強く求める。

以上、委員会報告といたします。

○議長（渡会寿男君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

討論を行います。反対討論はありますか。

田中議員。

○8番(田中春夫君) (登壇) 日本共産党、田中春夫です。反対討論を行います。

議案第14号 令和5年度妹背牛町一般会計予算、議案第15号 令和5年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和5年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算について反対討論を行います。議案17号、議案18号、議案19号、議案20号は賛成いたします。

議案14号 令和5年度妹背牛町一般会計予算について、マイナンバー制度は新しい資本主義の持つ一つの柱として強調されているデジタルトランスフォーメーションです。経済社会のデジタル化を促進することで、経済成長を図ろうというものです。国民にマイナンバーカードを押しつけるやり方に反対します。自治体によっては、様々な住民サービスの提供の際にカードの取得を求めていることが出ています。住民意思のはずのカード、取得の有無で差別することなど、憲法の法の下での平等問題に反するという問題で指摘します。

議案第15号 令和5年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算についてです。厚労省は昨年11月、都道府県での保険料水準の統一化を求めるため、今後国が保険料水準統一加速化プランを策定することが明らかになりました。国民的な国民健康保険料の値上げラッシュの背景には、2023年度が市町村国保財政の都道府県化から6年目を迎えるという節目の年を迎え、18年度に実施された都道府県化の下で厚生労働省は都道府県が国保料引上げの推進役になっていることを求めています。そのために各都道府県は、最長6年間で1期とした国保運営方針を定め、その方針に沿って市町村の国保行政を指導していくことになっています。23年度はこの節目の年にも当たるため、これまで以上に値上げ圧力がかかることが予想されます。保険料の統一の押しつけは、自治体独自の保険料引下げができないなどの一層の負担増につながるおそれがあります。

議案第16号 令和5年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算についてです。現役世代も含めた医療保険料全体に占める後期高齢者医療の割合が7%のため、一時金も同時の負担増に設定、後期高齢者医療制度では所得の引上げや限度額を現行66万から24年度は73万に、25年は80万に引上げを加味した後期高齢者の保険料は7万7,700円から、25年度からは9,500円増になって8万7,200円に引き上げられます。年収の200万以下の方は3,900円の増、昨年10月に窓口負担2倍化が強行されたばかり、さらなる負担が追い打ちをかけることです。

最後に、子供の支援、医療支援、老人世帯を含む生活支援対策などの取組については、一層の拡大、拡充に期待をしていることも申し添えて、以上をもちまして反対討論といたします。

○議長（渡会寿男君） 賛成討論ありますか。

小林議員。

○7番（小林一晃君）（登壇） 賛成討論を行います。私は、議案第5号、第13号及び発議第2号の各条例関係並びに議案第14号から議案第20号までの令和5年度の妹背牛町一般会計予算をはじめ、6会計の特別会計予算について賛成の立場から討論を行います。

今回提案されている令和5年度の各会計予算に関連する条例については、主に法改正に伴う一部改正と財政健全化に資する議員の期末手当の削減であり、それぞれ賛成するものであります。

次に、令和5年度の一般会計予算については、昨年の農業所得等の減少による町民税の減収もあつたり、大変厳しい財政状況の中で様々な地域活性化対策が計上されており、定住促進賃貸住宅の建設への助成をはじめ、保育料の無償化、移住支援事業など子育て、移住定住対策に積極的に取り組まれております。

また、ふるさと応援大使による本町のPRのテレビ等情報番組で妹背牛町の魅力が発信されることは、ふるさと妹背牛応援寄附金の増大にもつながるものと考えております。このほか、まちづくりの中核を担う事業であるペペル温泉の大規模改修工事、防災対策として防災行政無線整備に向けた設計など、特別会計予算を含め適正な予算の計上がなされていると判断するところであります。

最後に、第9次妹背牛町総合振興計画の基本テーマであります「小さなまちから広がるつながり暮らしやすいまちもせうし」の実現を期待をして、私の賛成討論といたします。

以上であります。

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これから議案第5号 妹背牛町介護予防・地域支え合い事業条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和5年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和5年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和5年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決

定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和5年度妹背牛町簡易水道事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和5年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第3 発議第3号

○議長（渡会寿男君） 日程第3、発議第3号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定化を求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第4 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○議長（渡会寿男君） 日程第4、閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出についての件

を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長(渡会寿男君) お諮りします。

ただいま町長から議案第21号 令和4年度妹背牛町一般会計補正予算(第13号)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時25分

○議長(渡会寿男君) 再開いたします。

◎追加日程第1 議案第21号

○議長(渡会寿男君) 追加日程第1、議案第21号 令和4年度妹背牛町一般会計補正予算(第13号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北口信彦君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。



(「なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎町長挨拶

○議長（渡会寿男君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 本定例会の終了に当たり、21件全議案可決いただきましたことに深く感謝を申し上げます。また、3年にわたるコロナ禍の厳しい行動制限の中、議会の皆様には深いご理解をいただきながら、一緒に妹背牛町経済を現在まで下支えし、ある程度ではございますが、維持できてきましたことには衷心より感謝を申し上げたいと思います。

また、ペペル温泉の大規模改修につきましてもご理解をいただき、大型予算を無駄なく使いながら今後の世代に向けて妹背牛町の発展、維持につながるような経営をもって尽力していく所存でございます。

そして、一般質問でもございました学校建設改築の先延ばしにつきましては、今後特定基金をつくるなど、財政と教育委員会や建設課、全てが緻密な議論を重ねながら財政的にも安定した現実的な提案を町民の前に提示できるよう今後とも議会のご協力のご指導をいただきながら、妹背牛町のまちづくりに精進していく覚悟でございます。

結びとなりますが、春の農作業が安全に推移し、豊穰の出来秋に向けて町民全てが明るく元気に過ごせますようお願いながら、定例会終了に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（渡会寿男君） これで令和5年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員